# **News Release**



#### 株式会社 日本格付研究所 Japan Credit Rating Agency,Ltd.

23-D-0859 2023 年 9 月 29 日

## 株式会社常陽銀行が実施する 有限会社古関製作所に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所(JCR)は、株式会社常陽銀行が実施する有限会社古関製作所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\*詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



## 第三者意見書

2023 年 9 月 29 日 株式会社 日本格付研究所

#### 評価対象:

有限会社古関製作所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人:株式会社常陽銀行

評価者:株式会社常陽産業研究所

第三者意見提供者:株式会社日本格付研究所(JCR)

#### 結論:

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



#### I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、常陽銀行が有限会社古関製作所(「古関製作所」)に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)について、株式会社常陽産業研究所による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIFとは、SDGsの目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱(環境・社会・経済)に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ(PIF イニシアティブ)を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。常陽銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、常陽産業研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、常陽銀行及び常陽産業研究所にそれを提示している。なお、常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC (国際金融公社)の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則 との適合性を確認した。

① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕 方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。1
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

#### II. PIF 原則への適合に係る意見

#### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱(環境・社会・経済)に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている 諸問題に直接対応している。

常陽銀行及び常陽産業研究所は、本ファイナンスを通じ、古関製作所の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、古関製作所がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

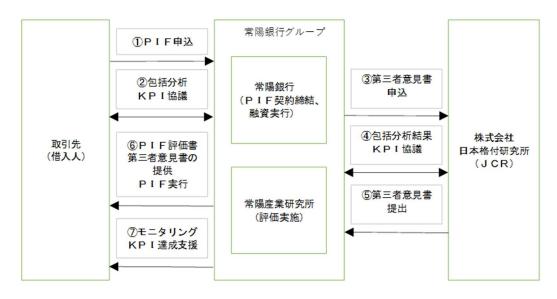
#### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体(銀行・投資家等)には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、常陽銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査 (2016 年)。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所:常陽銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、常陽銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、常陽銀行からの委託を受けて、常陽産業研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEPFI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

#### PIF原則3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポーティング

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て常陽産業研究所が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

#### PIF 原則 4 評価

事業主体(銀行・投資家等)の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、常陽産業研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、 特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面の



インパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

#### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展 形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を 巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして 定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要 素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である古関製作所から貸付人である 常陽銀行及び評価者である常陽産業研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲 で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置された ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス の基本的考え方」と整合的である。



(第三者意見責任者) 株式会社日本格付研究所 サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

展原敦子 川越 広芯

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志



#### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシ アティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・ パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファ イナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポ ジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではあ りません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した 情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIFによるポジティブな効果を定量的に証明するも のではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の 設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって 定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありませ

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCRは、以下の原則等を参照しています。 国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則 環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース 「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為と は異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供す ることを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関 係等はありません。

|留意事項 本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報に、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、明責任を負いません。JCR 接負害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかかを問わず、また、当該情報のあらゆる種の、特別損害、請接損害、が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第一者意見は、JCR ののであるがまディブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク(信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等)について、くら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

第三者:5見: 本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファ イナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたもの 事業主体:ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。 調達主体:ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をい います

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等 ・国連環境計画 金融イニシアティブ ボジティブインパクト作業部会メンバー

- 国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
   環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
   ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
   Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

## 株式会社日本格付研究所

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル



## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

## 有限会社古関製作所



2023年9月29日

株式会社常陽産業研究所



# 目次

| 1. | はじめに                        | 3    |
|----|-----------------------------|------|
| 2. | 会社概要                        | 4    |
|    | (1)基本情報                     | 4    |
|    | (2)沿革                       | 5    |
|    | (3)行動指針                     | 6    |
|    | (4)事業概要                     | 7    |
|    | (5)環境・社会活動                  | . 14 |
| 3. | 包括的なインパクト分析                 | . 15 |
|    | (1)インパクト領域の特定               | . 15 |
|    | (2)事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性 | . 17 |
|    | (3)テーマの設定                   | . 19 |
| 4. | インパクトの評価                    | . 20 |
|    | (1)働きがいのある職場環境の整備           | . 20 |
|    | (2)環境に配慮した生産体制の構築           | . 24 |
| 5. | 管理体制                        | . 26 |
| 6  | 堂陽銀行によるモニタリング               | 27   |



## 1. はじめに

常陽産業研究所は、常陽銀行が有限会社古関製作所(以下、古関製作所)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、同社の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価した。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業「に対するファイナンスに適用している。

#### ■本ファイナンスの概要

| 資金調達者の名称       | 有限会社古関製作所             |
|----------------|-----------------------|
| 調達金額           | <非開示>                 |
| 調達形態           | <非開示>                 |
| 契約期間(モニタリング期間) | 2023年9月29日~2043年9月28日 |
| 資金使途           | 新工場建設資金               |

<sup>1</sup> IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する企業。



## 2. 会社概要

#### (1)基本情報

古関製作所は茨城県筑西市に本社及び工場を構え、資材メーカー等を受注先とし金属プレス、板金、レーザー加工、タレパン<sup>2</sup>加工から溶接により様々な金属部品加工を行っている。金属部品の品目は、建設資材を中心に、輸送用パレット部品、建機部品、農機具部品等である。現在主力の建設資材は基礎工事用部材を中心とし、コンドーテック株式会社(以下、コンドーテック)や大和リース株式会社(以下、大和リース)等を通して、関東地方、東北地方を中心に全国各地の商業施設や公共施設、立体駐車場、社員寮等の大型建物に採用されている。次いでウェイトを占める輸送用パレット部品は自動車・重機産業において部品輸送用の金属パレットに使用されている。

同社は1973年の創業以来、同業他社では対応が難しい多品種小ロットの部材加工を短納期で納入可能な対応力に加えて、案件図面の設計段階から関与・提案できる技術力等が高く評価されており、安定した受注と収益の確保に繋がっている。

2024年5月に更なる業容拡大、生産効率化、従業員の負担軽減を図るために、新工場への移転を予定している。

| 社名   | 有限会社古関製作所                      |  |
|------|--------------------------------|--|
| 代表者  | 代表取締役 古関秀徳                     |  |
| 所在地  | 本社登記 〒308-0825 茨城県筑西市下中山 1243  |  |
| 別在地  | 茂田工場 〒308-0811 茨城県筑西市茂田 1127-1 |  |
| 創業年月 | 1973年2月                        |  |
| 設立年月 | 1979年7月                        |  |
| 業種   | 金属プレス製品製造業                     |  |
|      | ・金属プレス加工・金属のスポット・溶接(アルゴン他全般)加工 |  |
| 事業内容 | ・板金加工・金型・治具の製作                 |  |
| 争未约谷 | ・レーザー加工 ・アルミ型材加工 他             |  |
|      | ・タレパン加工                        |  |
| 資本金  | 1,000 万円                       |  |
| 売上高  | 5 億円(2023 年 6 月期)              |  |
| 従業員  | 20 名(2023 年 6 月時点)             |  |

4

<sup>2</sup> タレットパンチプレスの略称で、金属の板を撃ち抜いて加工する方法のこと。



#### (2)沿革

古関製作所の歴史は1973年2月から始まる。茨城県下館市(現: 筑西市)にて現会長の古関爽 氏が個人事業主として独立を目指し、知人紹介により金属プレス業の受託加工をスタートした。当 初は、プレス機械を借りて下請け加工を行っていた。

1979 年 7 月に受注拡大と受注先からの信頼獲得のために法人成りすると同時に現本社地である下館市下中山に本社工場を取得し、機械設備を増設しつつ生産品目を自動車部品から、機械部品、建材部品へと拡大してきた。1989 年 1 月には、さらなる受注量・生産品目の拡大に対応すべく茂田工場を取得し、下中山工場には金型部門のみ残し、製造工程全般を移転した。以後、取引先増加と製造機能の拡大及び機械設備の追加導入を進め、現在の同社発展の礎を築いた。2018 年には生産効率を大幅に改善できるファイバーレーザー加工機を導入し、さらに 2019 年には受注した設計データから複数機械の加工データへ一括変換が可能な、板金用三次元CAD/CAMシステム「MetaCAM」を導入するなど、技術力と生産力の向上を図っている。2023 年 6 月現在ではプレス関連機械 24 台のほか、40 台超の加工機械を取り揃え、顧客ニーズに応じた金属加工を提供できる受注体制を整えている。

2024年5月には延べ面積が茂田工場の約3.4倍となる新工場へ移転を予定している。新工場への移転により、材料・製品の搬入、搬出等の効率が大幅に改善されるほか、作業スペースの確保によって加工設備の能力を最大限発揮することでき、大型製品や肉厚製品の生産が可能となる。また、効率的で安全な作業導線を確立することにより、業務安全性や品質向上に加え、従業員の作業環境の改善にもつながり、従業員の増員・定着化にも寄与する効果も企図している。

| 年月       | 概要                                |
|----------|-----------------------------------|
| 1973年2月  | 古関爽氏が個人創業、古関製作所と称し金属プレス業を開始       |
| 1979年7月  | 法人組織に改組、資本金300万円にて有限会社古関製作所を設立し古関 |
|          | 爽氏が代表取締役に就任                       |
|          | 下館市(現:筑西市)下中山に本社工場を取得             |
| 1989年1月  | 下館市茂田に茂田工場を取得し、プレス加工他主力工場として移転    |
| 1991年1月  | 資本金を 1,000 万円に増資                  |
| 1995年3月  | 茂田工場及び事務所を増築                      |
| 2018年12月 | ファイバーレーザー加工機導入                    |
| 2019年10月 | 板金用三次元 CAD/CAM システム「MetaCAM」導入    |
| 2022年9月  | 古関秀徳氏が代表取締役に就任                    |
| 2024年5月  | 筑西市小川の新工場に移転予定                    |



#### (3) 行動指針

古関製作所は創業以来一貫して、受注した案件ごとの目の前にある加工に毎日真摯に取り組む姿勢を守っている。それぞれの加工分野で各従業員の担当役割における責任を全うすること、受注先はもとより協力会社や仕入先等すべての取引先との信頼関係を維持していくこと、納期遵守といった基本的なことを守りつつ、受注先からの様々なニーズに応えながら自らの技術を向上し、設備を拡充してここまで成長してきたという自負がある。

この姿勢を体現し、創業来は古関爽現会長が、また社長就任後の古関秀徳社長が社内に一貫して伝えている、事業活動における行動指針は以下のとおりである。

- 1) お客様第一
- 2) 全従業員、一丸となって信用・信頼を大切にする
- 3) お客様、ライバル、製品といった移り変わるものがある中で、自社の大切に する部分はブラさず一貫していく。
- 4) 取引先との相互利益の尊重

これらの行動指針は、毎年定期的に社内に周知徹底しており、従業員の日々の活動において 背骨のような役割を果たしている。特に長期休暇前の社内ミーティングでは、必ず、社長自ら伝え ることとしている。今般、同社は新工場への移転を機にさらに一段階上の成長ステージへ登ろうとし ており、この行動指針をもとに「経営理念」へと高めていく方針である。

#### (4) 事業概要

#### 1) 事業構成

古関製作所は板金加工、プレス加工、溶接加工、切断加工、レーザー加工、タレパン加工等により様々な金属部品を生産している。同社事業は製品分野別に「建材部品」「パレット部品」「その他」に大別される。

2023年6月期の製品分野別売上構成比は建材部品53.8%、パレット部品33.1%、その他が13.1% となっている。

建材部品は、現在、コンドーテックや大和リースを主な受注先とし、基礎工事用部材や仮設用部品等の建設資材部品を生産している。

パレット部品は、須田、シンニッタンを主な受注先とし、自動車産業や重機産業で利用される輸送用の金属パレット部品を生産している。

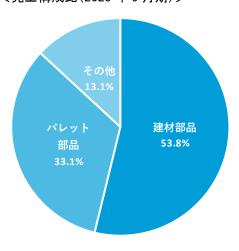
その他として上記 2 分野に比べて受注量は少ないが、看板・標識や農機具部品、自販機部品といった生産も手掛けている。

#### <事業構成>

# 建材部品•基礎工事用部材<br/>•仮設用部品 等パレット<br/>部品•自動車部品搬送用<br/>•重機部品搬送用 等その他•看板・標識用部材<br/>•農機具部品 他

出所:ヒアリングにより常陽産業研究所作成

#### <売上構成比(2023年6月期)>



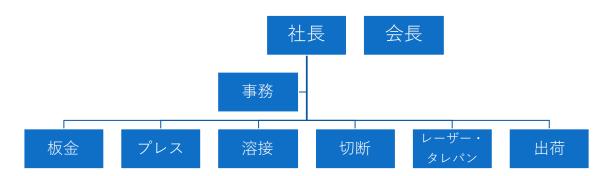


#### 2) 社内体制

古関製作所は、現場の加工機能を社長直結とし、階層構造を極力排してフラットな組織体制を 敷いている。営業などの外部折衝は社長と会長が担い受注先や外注先、仕入先との折衝にあたっ ている。それにより加工担当者は顧客接点に時間を取られず生産に集中できる体制としている。

板金、プレス、溶接、切断、レーザー・タレットパンチプレス(タレパン)、出荷の加工部門別に人員を配置しており、リーダー格従業員のもと、従業員各々が生産指示に基づき柔軟かつ効率的に加工を行っている。また、各種資格の取得を通じて多能工化を進め、部門間の業務繁閑に応じて他部門への応援対応が可能となっている。

#### <組織体系>



出所:ヒアリングにより常陽産業研究所作成

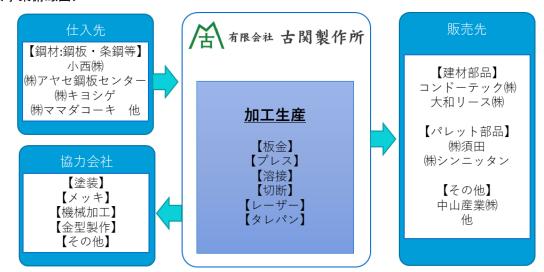
#### 3) ビジネスモデル

#### ① 事業概要

古関製作所の製品は、分野別に建材部品、自動車・重機部品用輸送パレット部品、看板・標識、 農機具用部品、自動車部品、自動販売機部品等々と多岐にわたる。

材料となる鋼材は常に一定量確保することで、受注先の短納期、コスト低減の要望を実現し、継続的な受注に繋げている。また、受注に伴う作業負荷の変動はおおむね社内にて対応可能であるが、塗装やメッキ加工は外部協力会社へ依頼しているほか、各種加工の協力会社も確保するなど、受注量変動への対応力を有している。

#### <事業俯瞰図>



出所:ヒアリングにより常陽産業研究所作成

主要取引先であるコンドーテックはアンカーボルト等の基礎工事部材において国内シェアでトップクラスの企業である。コンドーテックが基礎工事用部材の製造販売を立ち上げた際に古関製作所が設計段階から携わったことから強固な取引関係を継続している。

現在主力の建材部品は個別受注生産のオーダー品であり、多品種少量生産を短納期にて対応が可能である。図面データ授受から出荷に至るプロセスは長年の取引関係からスムーズな生産体制が構築されている。加えて、古関製作所からも提案を行える「高い技術力」を有し、「価格競争力」もある点が同社の強みである。

同社の高い技術力として、長年の技術蓄積によりに基づき他社では難しい生産を行っていることがあげられる。具体的には、他社の手順ではプレス加工できないものをプロセスや金型利用の創意工夫によりプレスでの加工を可能としていることや、一つの機械を汎用的に使い丸穴、四角穴等の加工を可能とすること等があげられる。加えてプレス加工で使用する金型は、自社保有の既存金



型を最大限有効活用して加工するノウハウを有しており、これらの例を含めて他社と比べ技術面、 生産プロセス構築や生産管理面に長けている、と取引先から評価を得ている。

同社の価格競争力としては、長年取引のある仕入業者と良好な関係を構築しており、原材料の相場情報等をタイムリーに入手することで適時・低価格での原材料調達を行っていることがあげられる。加えて、他社では複数工程を経て加工するところを、同社では前述の技術蓄積により一工程で可能とすることで余剰工数を排除し他社優位性があることも取引先から評価されている。

#### ② 主要製品

同社の製品は用途分野別に、建材部品、パレット部品、その他(看板・標識等)に区分される。

| 分野     | 製品名                           | 製品イメージ                                |
|--------|-------------------------------|---------------------------------------|
| 建材部品   | 基礎工事用部材                       | 出所:コンドーテック WEB カタログ (写真はアン<br>カーフレーム) |
| パレット部品 | パレット部品<br>(自動車部品・重機部<br>品輸送用) | 出所:須田 WEB ページ(写真は金属製パレット<br>完成品)      |
| その他    | 看板•標識                         | (個別受注生産品により掲載省略)                      |
|        | 農機具用部品                        |                                       |
|        | 自動車部品                         |                                       |

出所:ヒアリングにより常陽産業研究所作成

#### ③ 主要設備

同社の機械設備は加工区分別に、プレス加工分野、溶接分野、機械加工分野に区分され、合計 46 台の工作機械を所有している。

#### プレス加工 24 台

レーザー加工機(ファイバーレーザー)

三菱電機製 ML3015eX-F40

同パレットチェンジシステム 30PCL-eX-F





出所: 三菱電機 WEB カタログ…左: 本体、右: パレットチェンジシステム 6 段(同社は 10 段)

タレットパンチプレス

村田機械製 M3048TG



出所:村田機械 WEB ページ

| その      | 'H  | 22 | $\Delta$ |
|---------|-----|----|----------|
| - (. V) | 113 | 44 |          |

| 200t プレス…1   | 30t10 連タレットプレス…1 | レーザー加工機…1 |
|--------------|------------------|-----------|
| 150t プレス…1   | 45t ロータリープレス…3   | 鉄筋ベンダー…1  |
| 110t プレス…1   | 110t プレスブレーキ…1   | 水平ベンダー…1  |
| 80t プレス…1    | 85t プレスブレーキ…1    |           |
| 35t プレス…4    | 55t プレスブレーキ…1    |           |
| 15t プレス…1    | 35t プレスブレーキ…1    |           |
| 45t セットプレス…2 |                  |           |
|              |                  |           |

#### 溶接 12 台

ロボット溶接機…3

スポット溶接機(35K 宮地タイマー付)…2

半自動溶接機…5

アーク溶接機…1

アルゴン溶接機…1

#### 機械加工 10 台

タッピングマシーン…1

フライス盤…1

成形研磨機…1

タッピングボール盤…2

ショットブラスト機…1

旋盤…1

高速カッター…1

メタルソー…1

切断機(シャー)…1

出所:ヒアリングにより常陽産業研究所作成

#### 4) 業界の課題への取り組み

#### ① 業界課題

金属加工業は、その主たる顧客である自動車メーカー、家電メーカー等の生産拠点の海外移転が一巡し、一部では国内回帰が進んでいる。また系列といった既存の取引関係にとらわれず、国内外を問わず最適調達を目指す流れが完全に定着している。このため国内での金属加工の需要は多品種小ロット、高付加価値、短納期が中心となっている。これらに対応するためには、技術力や生産システムの高度化、社外企業とのネットワーク等のものづくり企業としての総合力が必要となっている。

金属加工技術はその技術者の勘や経験などの暗黙知により蓄積された部分も多く、その技能の継承も大きな課題となっている。その継承手段として機械化進展による自動化や情報化により生産技術の高度化が進んでおり、そのため NC 複合加工機のような、より高機能な設備を保有することが、ものづくり企業としての競争力維持のために不可欠となっている。

また建材部品は、首都圏を中心とした大規模再開発事業や物流業界向けを中心として旺盛な需要があり、特に EC 市場の拡大が新型コロナウィルスの影響により一層活性化したことで倉庫の新設需要が増加している。加えて、生活様式の変化にともなって日本経済での物流全体の構造変化が起こっており、物流業界では物流効率化の観点から首都圏を中心に超大型倉庫の建設が相次いでいる。物流倉庫の大型化に伴い、基礎工事用部材も大型化し、耐久性・耐震性の面から厚肉化している。大型品の加工は取り回しが悪いため生産効率化が重要であり、肉厚材を高精度で加工するには、試作を通して加工条件の最適化を行い、安定的な生産体制を整えることが課題となっている。

#### ② 古関製作所の課題

古関製作所では、顧客ニーズに応じて製品分野を広げると同時に加工機械を導入している。加工技術についても長年加工に従事している熟練従業員を抱えながら設備機械の自動化・高機能化を図っている。近年は物流倉庫の建設ニーズを受けて特に需要のある大型施設向けの建材部品の受注を多数引き受けている。加えて金属製輸送パレットに関する受注も好調であり、売上高は堅調に推移している。

そのような中、現在の同社工場の生産容量は限界に達しており、増加する受注に対応しきれない状況にある。また、茂田工場は設備機械を順次設置してきたことで作業スペースが限られており、材料や仕掛品の加工・保管・出荷などの生産プロセスの動線が煩雑となっている。特に主力設備であるファイバーレーザー加工機は、その作業スペースが十分に確保できずにメーカー規格よりも小さいサイズの加工しかできておらず、設備本来の加工能力を最大限発揮できていない。

加えて、工場躯体も老朽化しており、温・湿度等従業員の作業環境も満足できる状況ではなく、 近年の気候変化に対して、年々、茂田工場では対策が難しくなってきている。

#### ③ 古関製作所の取り組み

これらの課題を解決するため、同社は新工場を建設中である。新工場へは2024年5月の移転を 予定し、その延べ面積は3,286㎡と現在の茂田工場(同963.6㎡)の約3.4倍の広さとなっている。

新工場では材料・製品の搬出入等の効率が大幅に改善されるほか、2018年に導入したファイバーレーザー加工機は無人での夜間運転が可能で茂田工場でも従業員の作業負担軽減や時間外労働削減に大きく貢献しているが、新工場での作業スペース確保によって設備の加工能力を最大限発揮できる生産環境がさらに整うことになる。

また、2019年に導入した板金用CAD/CAMシステム『MetaCAM』は他社の設計データを含む複数データを一括変換し複数の加工装置に利用可能である。新工場ではMetaCAMを中核としてこれまで実現できていなかったIoT対応設備をまとめて配置する等半自動化ラインの構築を実現し、一部製品では生産性が飛躍的に向上する。新工場への移転後もIoT対応設備への買い替えを順次進め、工場全体の設備の稼働状況や生産実績を可視化することで、継続的な生産効率改善を図っていく。

効率的で安全な作業環境の確立は、業務安全性や品質向上に加え、従業員の作業環境も大幅に改善され、しいては従業員の採用や定着にも寄与することを期待している。

#### <新工場イメージ>





出所:古関製作所より提供



#### (5)環境・社会活動

#### 1) 環境活動

古関製作所は環境へ配慮しつつ生産を行っている。下中山工場から茂田工場への移転も工場 内スペース等の問題に加え、下中山工場周辺の宅地増加等に対する環境配慮の側面もあった。

同社では廃棄物削減に努めている。板材からの部材取りは複数受注の部材取りを同時に行って、材料歩留まりの向上を図るなど、廃棄材料の極小化に努めている。また金属加工では鉄くずや切りくず等の発生は避けられないが、これらは引き取り業者を介して再資源化されている。同社に搬入される木材やダンボール等の梱包材も廃棄物処理業者に依頼し適正な処理を行っている。

同社では、近年、環境に対する社会要請を強く意識しており、茂田工場での環境配慮の取り組みは限界となっていることが新工場移転の理由の一つとなっている。新工場においては、茂田工場では各工程に散在している廃資材の保管場所を一括集積できる分別スペースを設置する等、生産活動のみならず廃棄物削減とリサイクル効率の向上といった環境配慮をさらに推し進めていく。また、新工場では照明に LED を使用するほか、省エネ配慮の計画となっている。また移転後、屋上に太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーの利用を行うべく検討を開始している。

#### 2) 社会活動

古関製作所は創業来、会長と社長が「地域社会への貢献」を掲げ、毎年、筑西市社会福祉協議会への寄付や、赤い羽根共同募金を通じた募金活動に取り組んでいる。

2019年3月以降、常陽銀行を引受先とする私募債を発行した際に寄付を行った実績がある。筑西こども食堂 有りの実は、会長が地域のこども支援、食育支援を目的に寄付先として選定した。県西糖尿病内分泌内科クリニックは、新型コロナウィルス感染症の流行下でワクチンの職域接種等で協力関係にあったことから選定した。さらに環境活動を重視する中、つくばね森林組合への寄付が可能な私募債を利用した。

#### <私募債発行の内容と寄贈先>

| 発行月     | 名称               | 寄贈先             |
|---------|------------------|-----------------|
| 2019年3月 | 社会貢献応援債          | 筑西こども食堂 有りの実    |
| 2021年9月 | 医療機関応援債          | 県西糖尿病内分泌内科クリニック |
| 2023年2月 | J-クレジット購入選択権付私募債 | つくばね森林組合        |

出所:ヒアリングにより常陽産業研究所作成



## 3. 包括的なインパクト分析

#### (1) インパクト領域の特定

UNEP FI が提供するインパクトレーダーを用いて、古関製作所の属する業種のポジティブインパクト(以下 PI)とネガティブインパクト(以下 NI)が社会面、環境面、経済面の 22 のインパクト領域のどの領域に発現するのか、包括的なインパクト分析を実施した。同社業種は日本産業分類では「金属プレス製品製造業(アルミニウム・同合金を除く)」に区分され、その国際産業分類の対応業種「2591 金属の鍛造、プレス、打ち抜き及び圧延成形業並びに粉末冶金業」にて分析を行った。インパクトレーダーでの分析に加え、同社の生産活動では水を大量に使用しないことから「水(環境)【NI】」を除外し、新工場への移転計画等から「健康・衛生【NI】」「教育【PI】」を追加した。同社の最終的なインパクト領域は、以下の通りである。

#### ■特定したインパクト領域

○:ポジティブインパクト、●:ネガティブインパクト

| 側面  | インパクト領域       | 関連する SDGs              | 古関製作<br>所の<br>インパクト      |
|-----|---------------|------------------------|--------------------------|
|     | 水             | 6.水                    |                          |
|     | 食糧            | 2.飢餓                   |                          |
|     | 住宅            | 11.まちづくり               |                          |
|     | 健康•衛生         | 3.健康と福祉                | •                        |
|     | 教育            | 4.教育                   | $\circ$                  |
| AL. | 雇用            | 8.働きがい                 | $\bigcirc lackbox{lack}$ |
| 社会  | エネルギー         | 7.エネルギー                |                          |
|     | 移動手段(モビリティ)   | 11.まちづくり               |                          |
|     | 情報            | 9.産業                   |                          |
|     | 文化·伝統         | 11.まちづくり               |                          |
|     | 人格と人の安全保障     | 10.不平等                 |                          |
|     | 正義•公正         | 16.平和と公正               |                          |
|     | 強固な制度、平和、安定   | 16.平和と公正               |                          |
|     | 水             | 6.水                    |                          |
|     | 大気            | 3.健康と福祉                | •                        |
|     | 土壌            | 15.陸の豊かさ               |                          |
| 環境  | 生物多様性と生態系サービス | 14.海の豊かさ/15.陸の豊かさ      |                          |
| -56 | 資源効率•安全性      | 7.エネルギー/12.つくる責任・つかう責任 | •                        |
|     | 気候            | 13.気候変動                | •                        |
|     | 廃棄物           | 12.つくる責任・つかう責任         | •                        |
| 経   | 包摂的で健全な経済     | 5.ジェンダー/8.働きがい         | 0                        |
| 済   | 経済収束          | 1.貧困/17.パートナーシップ       |                          |

#### 1) 社会面のインパクト

社会面ではインパクト領域として「健康・衛生【NI】」「教育【PI】」「雇用【PI】【NI】」を特定した。

「健康・衛生」の NI は従業員への保健衛生面で、健康診断等の適切な実施や労働環境の整備 改善により緩和することができると考えられる。

「教育」の PI は、教育機会の提供や従業員の有資格者数の増加であり、資格取得への支援・補助が有用であると考えられる。

「雇用」の PI は、労働によって従業員の生活が支えられることであり、NI は労働条件によっては 従業員の離職を誘発することである。これらの PI を拡大し、NI を緩和するためには働きがいの向上 や労働条件の整備が有用であると考えられる。

#### 2) 環境面のインパクト

環境面ではインパクト領域として「大気【NI】」「資源効率・安全性【NI】」「気候【NI】」「廃棄物【NI】」を特定した。

「大気」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」の NI は、有害物質の排出による大気汚染やそれによる生態系の破壊、温室効果ガスの排出による環境への悪影響、再利用されない廃棄物の排出等である。これらの NI を緩和するためには、全社的な環境マネジメント意識の向上や省資源・省エネルギー推進、有害物質への適切な対策や処理、廃棄物のリサイクル促進、再生可能エネルギーの利用促進等が有用であると考えられる。

#### 3) 経済面のインパクト

経済面ではインパクト領域として「包摂的で健全な経済【PI】」を特定した。

「包摂的で健全な経済」の PI は、誰もが公平公正な評価を受け、適正な報酬を受け取ることによる個人間の不平等の縮小である。この PI を拡大させるためには、柔軟な働き方の提供や性別、障がいの有無等の属性にとらわれない適材適所の人材登用等が有用であると考えられる。



#### (2) 事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性

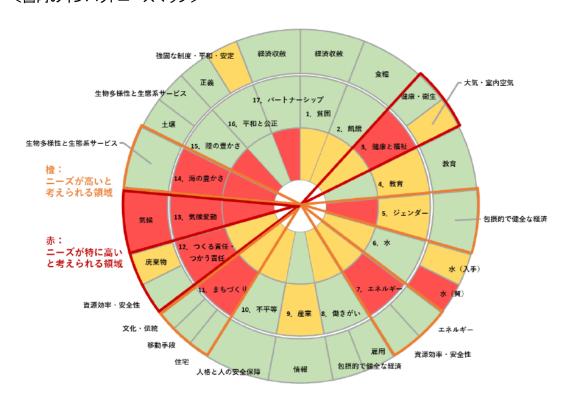
特定したインパクト領域に関して、その重要性を判断するにあたり、古関製作所の事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性について検証する。

#### 1) 国内におけるインパクトニーズ

環境省が策定した「インパクトファイナンスの基本的考え方」における国内のインパクトニーズは下図によって示される。下図の同心円最内層と中間層の色区分は、日本が特に取り組むべき SDGs のゴールを赤色、取り組むべきではあるが不十分な SDGs のゴールを黄色、その他を緑色としており、最外層の色区分は UNEP FI のインパクト領域のうち、最もニーズが高いと評価されたものを赤色、最もニーズが低いとされたものを緑色、その他を黄色としている。

特定したインパクト領域と関連付けられる SDGs のゴールは「3、4、5、8、12、13」であり、全てのゴールが赤色もしくは黄色に該当している。したがって同社のインパクトは国内ニーズと整合していると考えられる。

#### <国内のインパクトニーズマップ>



出所:環境省「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 2) 地域におけるインパクトニーズ

ここでは、古関製作所が地域に根差した企業活動を行っていることを鑑み、特定したインパクト 領域が地域の課題とどのように関連しているのかを分析する。

茨城県は、2022 年度からの県政運営の基本方針「第2次茨城県総合計画」において、「活力が あり、県民が日本一幸せな県」を基本理念とし、「Ⅰ 新しい豊かさ」「Ⅱ 新しい安心安全」「Ⅲ 新し い人財育成」「W 新しい夢・希望」の4つのチャレンジを柱にした政策・施策を展開している。

「I 新しい豊かさ」では、活力ある中小企業者や小規模事業者の育成と成長を通じて魅力ある 雇用の創出に向けて取り組んでいる。同社の新本社工場移転計画は事業の成長や雇用創出につ ながり、茨城県の施策と合致している。

「Ⅲ 新しい人財育成」においては、性別・人種・価値観等の多様性を受容し、女性人材や外国 人の育成、働きやすい労働条件の整備等に取り組んでいる。同社の新工場移転計画における労 働環境整備や改善等は茨城県の施策と合致している。

「W 新しい夢・希望」では、デジタルトランスフォーメーション等に取り組んでいる。 同社の新本 社工場では、加工設備のIoT 対応を推し進める計画であり、茨城県の施策と合致している 以上のことから、同社のインパクトは地域のニーズと整合していると考えられる。

#### <茨城県のインパクトニーズ>

#### 第3部 基本計画

#### 第1章 基本的な考え方

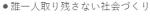
「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、5つの視点で 4つの「チャレンジ」を推進します。

#### 【NEXT チャレンジ】

- 新型コロナウイルス感染症対策の強化
- 「新しい豊かさ」 へのチャレンジ 「新しい安心安全」へのチャレンジ
- 「新しい人財育成」へのチャレンジ
- 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

#### 【5つの視点】

- ●ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応
- 挑戦できる環境づくり
- 高付加価値体質への転換
- ●世界から選ばれる茨城





#### 第2章 4つのチャレンジによる「新しい茨城」づくり

4年間に挑戦する政策・施策・取組等を総合的かつ体系的に示します。

#### 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

- ◆ 質の高い雇用の創出
- 新産業育成と中小企業等の成長
- 強い農林水産業 ビジット茨城 ~新観光創生~
- ◆ 自然環境の保全・再生

#### 「新しい人財育成」へのチャレンジ

- ◆ 次世代を担う「人財」
- 魅力ある教育環境
- 子どもを産み育てやすい県
- 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城
- 自分らしく輝ける社会

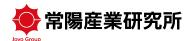
#### 出所: 茨城県「第2次茨城県総合計画」

#### 「新しい安心安全」へのチャレンジ

- ◆ 県民の命を守る地域保健・医療・福祉
- 健康長寿日本一
- ◆ 障害のある人も暮らしやすい社会
  - 安心して暮らせる社会
- ◆ 災害・危機に強い県づくり

#### |「新しい夢・希望| へのチャレンジ

- ◆ 魅力発信No.1プロジェクト
- 世界に飛躍する茨城へ 若者を惹きつけるまちづくり
- デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進
- ◆ 活力を生むインフラと住み続けたくなるまち



## (3)テーマの設定

特定したインパクト領域のうち、PIを拡大し、NIを緩和することが想定され、古関製作所の経営の持続可能性を高めるテーマとして、「働きがいのある職場環境の整備」、「環境に配慮した生産体制の構築」の2つを設定した。

設定したテーマと取り組み内容、対応するインパクト領域との対応は下表の通りである。

| テーマ                 | 取り組み内容   | 対応するインパクト領域  |
|---------------------|--|--|
| ○働きがいのある<br>職場環境の整備 | <ul><li>・労働安全衛生の向上</li><li>・従業員の健康増進</li><li>・従業員の成長支援</li><li>・雇用条件の整備</li></ul>        | 健康・衛生【NI】<br>教育【PI】<br>雇用【PI】【NI】<br>包摂的で健全な経済【PI】       |
| ○環境に配慮した<br>生産体制の構築 | <ul><li>・3R(リユース・リデュース・リサイクル)推進</li><li>・粉塵対策</li><li>・CO<sub>2</sub>排出削減の取り組み</li></ul> | 健康·衛生【NI】<br>大気【NI】<br>資源効率·安全性【NI】<br>気候【NI】<br>廃棄物【NI】 |

## 4. インパクトの評価

ここでは、先に設定した2つのテーマに対して、SDGs17 のゴールと 169 のターゲットのいずれに該当するのかを明示するとともに、具体的な取り組み内容について記載する。

また、2つのテーマにおけるインパクトの発現状況を今後も測定可能なものとするため、それぞれについて KPI を設定する。

### (1) 働きがいのある職場環境の整備

| 項目  | 内容   |  |
|---|--|--|
| インパクト領域   | 健康・衛生【NI】、教育【PI】、雇用【PI・NI】、包摂的で健全な経済【PI】   |  |
|   | 3.9 2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土<br>壊の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。<br>4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きが<br>いのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者  |  |
| 関連する SDGs   | と成人の割合を大幅に増加させる。<br>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定に<br>おいて、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシ   |  |
|   | ップの機会を確保する。<br>8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び<br>女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らし<br>い仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成<br>する。  |  |
| <ul> <li>① 労働安全衛生の向上         一健康・衛生【NI】・雇用【NI】—         ・ 古関製作所は、従業員の労働環境改善に取り組んでいる。         ・ 夏期の作業環境には細心の注意を払っている。専用作業系     </li> </ul> |  |  |
| 取り組み内容<br>・<br>KPI  | 乾素材の作業シャツを支給しているほか、最高気温予報が 35℃以上となる日の朝には凍結ペットボトル飲料を支給している。また、定時休憩に加えて作業進度と自己の体調により自由に休憩をとるよう社長自ら指示し徹底している。冬期には、作業着として厚手のブルゾンを支給しているほか、各工程の作業者ごとに暖房器具を設置し、一定の作業環境を維持している。 |  |
|   | ・ 茂田工場は施設が古く、空調管理や温湿度管理等を含めた作業環  |  |

| 項目 | 内容                                       |
|----|--|
|    | 境整備にも限界があることから、現在、新工場建設に着手し 2024 年       |
|    | 6 月に移転を予定している。新工場では従業員の就労環境を大幅に          |
|    | 改善する計画となっている。                            |
|    | ・ 茂田工場は既設物件を購入取得した経緯から施設改善には限界が          |
|    | あり、トイレや休憩室等は満                            |
|    | 足とはいえない状況にある。 <b>&lt;新工場事務所棟イメージ&gt;</b> |
|    | 新工場では、男女別トイレや                            |
|    | 更衣室、休憩室を完備し、ア                            |
|    | メニティ面も大幅に改善す                             |
|    | 3.                                       |
|    | ・ 従業員の誕生日には毎年、                           |
|    | 生花とクオカードを贈呈し、                            |
|    | 社長自ら日ごろの感謝を伝 出所:古関製作所より提供                |
|    | えている。                                    |
|    | ・ 茂田工場は設備機械増設を重ねてきたため作業や材料や製品の搬          |
|    | 出入スペースに支障をきたすこともあり、作業上の安全対策にも限界          |
|    | がある。新工場では作業スペース確保と作業効率と安全性が大幅に           |
|    | 向上し、移転後の設備・作業拡張性と作業効率、安全性の両立を図           |
|    | っていく。                                    |
|    | ② 従業員の健康増進                               |
|    | —健康·衛生[NI]—                              |
|    | ・ 古関製作所は、従業員の健康維持・増進に取り組んでいる。            |
|    | ・ 従業員の定期健康診断では検診車両を手配し、従業員全員が勤務          |
|    | 時間内に会社で受診できるよう取り計らっている。また、業種として義         |
|    | 務付けられる3年毎のじん肺健診も受診している。                  |
|    | ・ 2018 年導入のファイバーレーザー加工機は材料投入から加工終了       |
|    | まで自動運転できるパレットシステムが付属しており、夜間も自動運          |
|    | 転での稼働が可能である。この加工機導入により従業員の作業負担           |
|    | が軽減され、時間外労働の減少に貢献している。                   |
|    | ・ 茂田工場では作業スペース面から増員が難しい状況なっており、新         |
|    | 工場移転後には増員により作業負荷軽減を図り、総労働時間の抑            |
|    | 制を図っていく方針である。                            |
|    |  |

| 項目 | 内容   |
|----|--|
|    | <ul> <li>③ 従業員の成長支援         <ul> <li>教育【PI】</li> <li>古関製作所は、従業員の成長支援に取り組んでいる。</li> <li>同社として必要な資格を明確にし、加えて本人の希望も聴取し、対象資格の受検費用は全額会社負担、受検は勤務時間としている。また、資格取得後は資格手当を支給している。</li> </ul> </li> </ul>   |
|    | ④ 雇用条件の整備<br>—雇用【PI】、包摂的で健全な経済【PI】—  |
|    | <ul> <li>古関製作所は、従業員の雇用環境の整備を行っている。</li> <li>従業員は性別や過去の職歴や経験等にとらわれず、能力を最大限発揮できるよう適材適所の配置を行っている。</li> <li>新工場では、茂田工場の施設上の制約から実現できていなかった男女別トイレを設置するなど、女性従業員の働きやすい環境を整備し、今後も女性従業員を積極的に雇用していく。</li> <li>子育て中や親の扶養家族がいる場合には扶養手当を手厚く支給するほか、子どもの学校行事等での休暇取得や遅刻・早退について、本人希望に基づいて従業時間の希望に柔軟に対応するなど、ワーク・ライフ・バランスを重視している。</li> <li>2024年6月の新工場への移転を機に自社ホームページを開設するべく準備を進めている。ホームページでは会社情報に加えて従業員募集も発信予定であり、これまでほぼ皆無であった同社による主体的な情報発信により、同社のアイデンティティを従業員とともに確立し、雇用の維持・確保、従業員の働きがいの向上等に努めていく。</li> </ul> |
|    | [KPI] —  |
|    | <ul> <li>&lt;各 KPI は 2028 年 6 月期末までとし、以後は別途設定する。&gt;</li> <li>2028 年 6 月期末まで労災事故ゼロを継続</li> <li>【2023 年 6 月期実績:0 件】</li> <li>2028 年 6 月期末までに一人当たり平均の月間時間外労働時間を 20%削減する。</li> </ul>  |
|    | 【2023 年 6 月期実績:一人当たり月平均時間外労働時間 20.4 時間<br>(中途入退社を除く通期在籍従業員を対象)】  |

| 項目 | 内容   |
|----|--|
|    | ・ 2028年6月期末までに従業員一人当たりの平均有給休暇の取得日数         |
|    | を 20%増加させる。                                |
|    | 【2023年6月期実績:11.1日】                         |
|    | ・ 2028年6月期末までに女性従業員数を2名増加させる。              |
|    | 【2023年6月末実績:6名】                            |
|    | ・ 2025 年 6 月期末までに自社ホームページを公開し、2028 年 6 月期末 |
|    | までに自社ホームページを経由した新規雇用3名を実現する。               |
|    | 【2023年6月期実績:0名】                            |
|    |  |



## (2)環境に配慮した生産体制の構築

| 項目                 | 内容   |  |
|--------------------|--|--|
| インパクト領域            | 健康·衛生【NI】、大気【NI】、資源効率·安全性【NI】、気候【NI】、廃棄物<br>【NI】   |  |
| 関連する SDGs          | 3.9 2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土<br>壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。<br>12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及<br>び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。<br>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対す<br>る強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。  |  |
| 取り組み内容<br>・<br>KPI | <ul> <li>③ 3R(リュース・リデュース・リサイクル)推進 一資源効率・安全性【NI】、廃棄物【NI】—</li> <li>・ 古関製作所は、資源の効率利用と廃棄物削減に取り組んでいる。</li> <li>・ 同社製品は鋼材などの鉄を材料としており、加工後の切りくずや抜き残材等のスクラップはリサイクル業者を介して再資源化されている。</li> <li>・ 材料取りでの鋼材の歩留まり向上に加えて、不良品率の削減により資材の余剰使用を抑制している。</li> <li>・ 同社に搬入されるダンボールや木材の梱包材について、ダンボールは再資源化を、木材は廃棄処理を処理業者に委託している。</li> <li>・ 鋼材仕入先から同社への納品や同社から受注先への納品では、一部で仕入先、受注先ごとに専用の通函(かよいばこ)を製作し、利用している。これにより梱包作業の手間軽減や余剰な梱包資材の利用削減を図っている。</li> <li>&lt; 通函の例&gt; 左、中はプラスチック製、右は金属製</li> </ul> 出所: 古関製作所より提供 |  |

| 項目 | 内容  |  |  |
|----|---|--|--|
|    | ・ 新工場では廃棄物及びリサイクル資材の分別スペースを確保し、さ                |  |  |
|    | らに効率的かつ確実な廃棄処理と資源リサイクル対策を推し進めて                  |  |  |
|    | いく。   |  |  |
|    |   |  |  |
|    | ② 粉塵対策  |  |  |
|    | —健康·衛生[NI]、大気[NI]—                              |  |  |
|    | ・ 古関製作所は、溶接工程などの作業環境において従業員の健康を                 |  |  |
|    | 害しないよう粉塵対策を行っている。                               |  |  |
|    | ・ 溶接工程では防塵マスクの徹底や換気等によりの適切な作業環境を                |  |  |
|    | 確保している。新工場においては、作業空間が拡大することや換気                  |  |  |
|    | 等により作業環境がさらに良化することとなる。また、前述の通り業種                |  |  |
|    | として義務付けられる3年毎のじん肺健診も確実に受診している。                  |  |  |
|    | ③ CO₂排出削減の取り組み                                  |  |  |
|    | — 気候[NI]—                                       |  |  |
|    |   |  |  |
|    | ・ 古関製作所は、省エネ、創エネの取り組みにより CO <sub>2</sub> 排出削減を図 |  |  |
|    | っている。   |  |  |
|    | ・ 同社の動力はすべて電力にて賄われている。これまでの設備更新で                |  |  |
|    | もより省エネ効率の良い設備機械への入替を図っており、新工場で                  |  |  |
|    | は照明を LED 化するなど新工場移転後も省エネを進め、電力使用量               |  |  |
|    | を抑制していく。  |  |  |
|    | ・ 新工場移転後には、2028 年 6 月期末までに屋上に太陽光発電設備            |  |  |
|    | を設置し、再生可能エネルギーの利用を開始する予定である。                    |  |  |
|    | [KPI] —   |  |  |
|    | ・ 2024年6月期に年間スクラップ排出量を測定・把握する。2025年6月           |  |  |
|    | 期以降「総生産量(売上高)に対するスクラップ排出量」等の KPI を設             |  |  |
|    | 定する。  |  |  |
|    | ・ 2028 年 6 月期末までに太陽光発電設備を設置する。設置後は別途            |  |  |
|    | KPI を設定する。                                      |  |  |
|    | 【2023年6月期実績:設置なし】                               |  |  |

## 5. 管理体制

古関製作所は、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、古関秀徳代表取締役が陣頭指揮を執り、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動等を棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトレーダーや SDGs との関連性について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、古関秀徳代表取締役を最高責任者、 川田あゆ美取締役を実行責任者とし、全従業員が一丸となって、KPI の達成に向けた活動を実施 する。

| 最高責任者  | 代表取締役 古関秀徳 |
|--------|------------|
| 実行責任者3 | 取締役 川田あゆ美  |
| 担当部署   | 事務担当       |

<sup>3</sup> 実行責任者はモニタリング担当者、金融機関に対する報告担当者を兼ねる。



## 6. 常陽銀行によるモニタリング

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、常陽銀行と古関製作所の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

常陽銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは常陽銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化等により KPI を変更する必要がある場合は、常陽銀行と古関製作所が協議の上、再設定を検討する。

以上



#### 本評価書に関する重要な説明

- 1. 本評価書は、常陽産業研究所が、常陽銀行から委託を受けて作成したもので、常陽産業研究所が常陽銀行に対して提出するものです。
- 2. 常陽産業研究所は、依頼主である常陽銀行および常陽銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する古関製作所から提供された情報と、常陽産業研究所が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
- 3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施していきます。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

#### <本件問合せ先>

株式会社常陽産業研究所 経営コンサルティング部 担当部長 旭 知史明 〒310-0011

茨城県水戸市三の丸1丁目5番18号 TEL:029-233-6733 FAX:029-233-6724